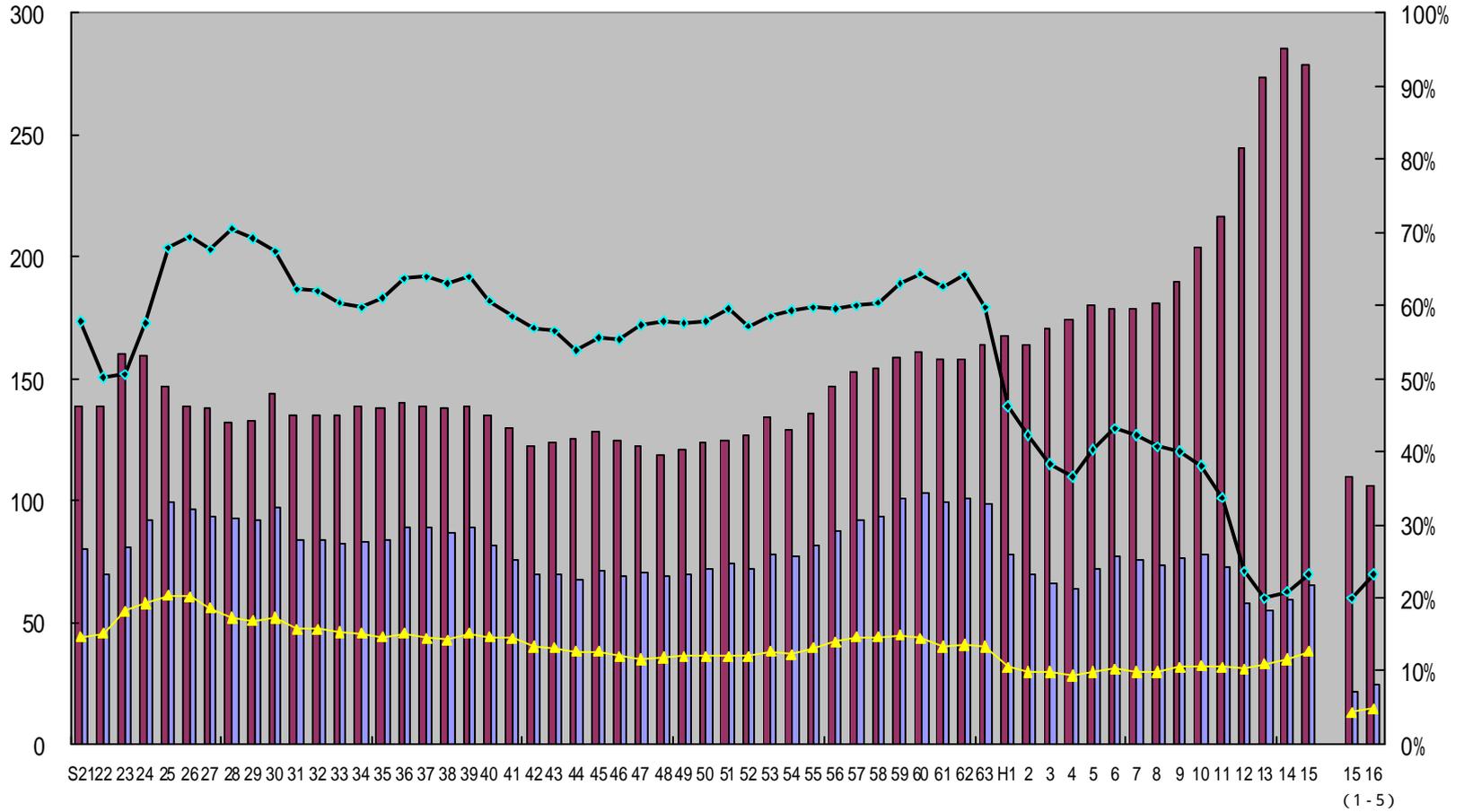


刑法犯認知件数 検挙件数 検挙率の推移

万件 / 万人



検挙率



イスラム過激派によるテロと我が国

フィリピン航空機内爆発事件

平成 6年 12月 11日、沖縄県大東島沖上空の公海上で、フィリピン航空機内爆発事件が発生。日本人乗客 1名死亡。逮捕された主犯のラムジ・ユセフは、「ボジンカ計画」()のリハーサルであったことを供述。



日本などアジア各国から米本土に向かう米航空機 11機 (うち日本経由 5機) を同時に爆破するテロ計画

日本のイスラムの動向

我が国においても、多数のイスラム諸国出身者が居住し、コミュニティを形成。

「アル・カーイダ」によるとみられる声明

オサマ・ビンラディンのものでされる声明



H15.10/18

我々はしかるべき時期と場所において、
・報復を行う・特に英、西、豪、ポ-ランド、日本、伊

H16.5/6

日本人やイタリア人のような同盟国の者の殺害では、金 500グラムを報奨金として与える



サウジアラビア・リヤドにおける爆弾テロ事件 (H15.5/12) で手配された「アル・カーイダ」関係者

日本における「アル・カーイダ」関係者

昨年 12月に、ドイツで逮捕され、本年 5月に、フランスに引き渡され拘束中の「アル・カーイダ」関係者リオネル・デュモンが、本邦に入出国していたことが判明。

→ 同人に関する不法入国等事件等を始め、同人の足跡を追っていく過程で判明した事件等について、強制捜査に着手。事案の解明に向け、捜査中。

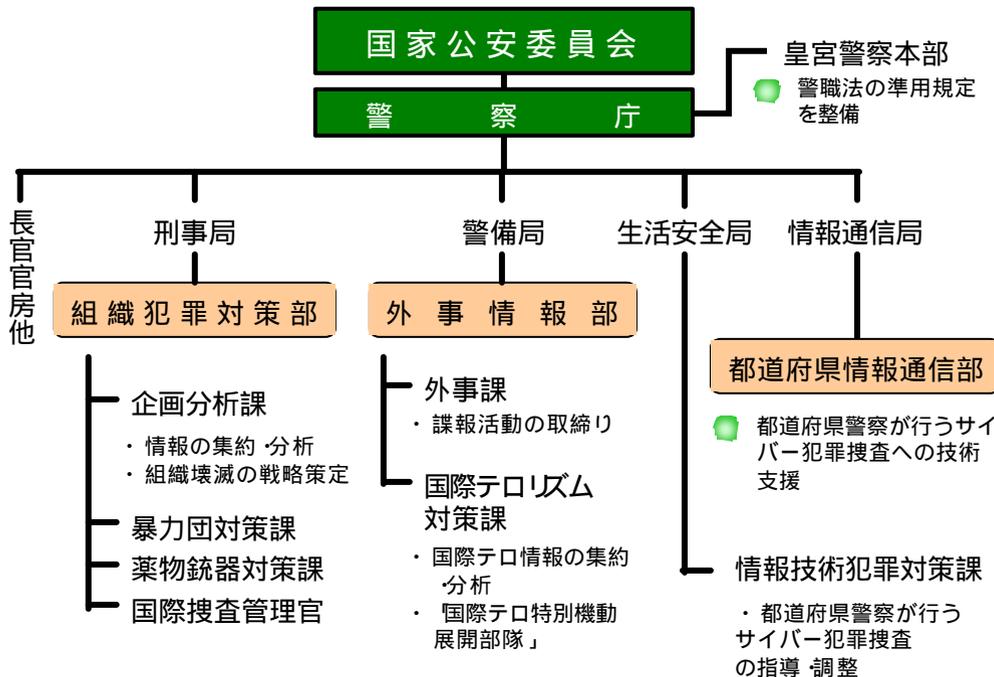
→ **イスラム過激派によるテロは、我が国にとっても、最早無縁ではなく、その脅威は増大**

警察法の一部を改正する法律

組織犯罪対策の強化 / テロの未然防止 / サイバー犯罪対策の強化

【 組織改正】

【 国の治安責任】



課及び管理官の設置、名称は政令事項
(今回の警察法改正に関するもののみ記載)

重大テロ事案に対する警察運営

国外における日本人被害のテロ事案の対処

外国の警察行政機関等との連絡

サイバー犯罪捜査への技術支援

警察庁のイニシアティブを強化し、国の治安責任を明確化

都道府県警察

対処

爆弾テロ事案
NBCテロ事案

国外におけるテロ事案

国際組織犯罪

サイバー犯罪

地域住民の自主防犯活動の活性化

～「犯罪に強い地域社会」再生プラン～

自主防犯活動の拠点・基盤の整備

地域住民、ボランティア団体が管理・運営する安全安心(防犯・防災等)のための自主的活動の拠点を公民館、消防団拠点等を活用して整備。警察、消防、市町村が連携してサポート。

地域安全安心ステーション

【安全安心のための3つの拠点】

安全安心パトロールの出動拠点

施設の整備
防犯・救助用資機材等の優先配備

安全安心情報の集約・発信拠点

安全安心マップの作成
安全安心情報の電子掲示板の運営
協議会の設置



安全安心マップ

安全安心のための自主的活動の参加拡大の拠点

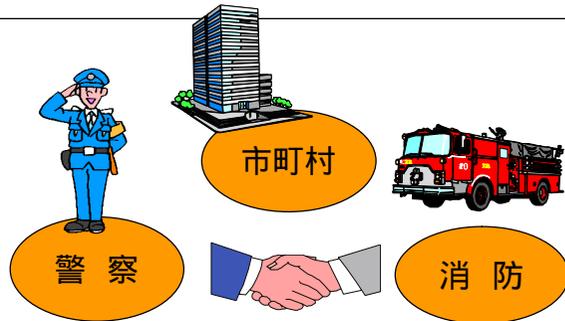
地域住民が気軽に参加できる活動の支援
講習会、防犯指導・防災訓練等の利用、参加の拡大

安全安心パトロール車両の防犯効果向上の支援

青色回転灯の装備

地域住民等が車両を使用して安全安心パトロールを行う際に、視認性の高い青色回転灯を装備することができるようにする。

<道路運送車両の保安基準の運用の見直し>



支援

地域住民、ボランティア団体
が行う自主防犯活動

活性化

地域コミュニティの結集
により、地域連帯を再生

効果的な自主防犯活動の実施に向けた支援

安全安心パトロール・サポート制度

地域における防犯情報の提供
講習 訓練
効果的な支援の仕組みづくり
(共同パトロール、ITの活用等)
活動経費の支援
(被服等の装備資機材の充実等)
など



消防との連携

安全安心パトロール活動等での協力

消防団等との連携
不審者情報等の通報・連絡
など



「子ども110番の家」との連携

女性・子どもの一時的な保護と警察への通報を行う
子ども110番の家」に対し、
講習会の実施
ステッカーの配付
など



安全安心パトロールの補完・代替措

警備業者を活用したパトロール
など

「犯罪に強い地域社会」の実現



空き交番」対策

【空き交番」の増加要因】

事件・事故等への
対応の増加
パトロールの強化
交番数の増加

⇒ 交番の
体制不足

【現状】 (平成16年4月1日現在)

交 番 :6,509所 / 駐在所 :7,592所

交番勤務員の不在が常態化している交番が相当数存在

配置人員 6人以上

配置人員 5人以下

4,051交番 (62.2%)

2,458交番 (37.8%)

【対策】

各都道府県警察において3か年計画を策定の上、対策を講ずる。

警察官の増員

- ・平成13年度 2,580人
- ・平成14年度 4,500人
- ・平成15年度 4,000人
- ・平成16年度 3,150人
- ・平成17年度以降も増員を要求

うち、交番機能の強化等
要員 約5,200人

内部捻出による
再配置

総合的な治安対策

交番勤務員の増配置

交番の配置見直し

交番相談員の活用

パトカーによる支援

緊急通報装置・テレビ電話等の活用

【おおむね3年後】

交番勤務員の不在が常態化している交番を解消し、交番機能を強化

- ・原則として交番は6人以上配置。
- ・警察事象の少ない交番は5人以下となるが補完体制を確立。